

大會抄錄

ムガル期インドの商人

長島 弘

ムガル期インド、特に一六、一七世紀の北インドは、中央集権的色彩の濃いムガル帝國の成立や、ポルトガルに續くオランダ、イギリス、フランス等の進出により、商品・貨幣經濟の飛躍的な發展を見た。すなわち、貴金屬の流入量の増大、それに對應するインド特産品の生産と輸出の増大、物價の上昇がみられ、それにともなつて、種々の障害の存在にもかかわらず、商人による富の蓄積が進み、英・蘭各東インド會社とも對抗しうる經濟力を持った商人も出現した。また仲買商人の活躍、爲替手形や保險制度の發達もみられた。

従つて、當時の商人層の活動の諸特徴を研究することは重要であると考え、報告では、一六六九年末にグジャラート地方のムガル帝國最大の貿易港市スーラトでおこつた事件——同市のバニヤ商人（ヒンドゥー系）の家長たち八千人以上が、カーズイーの宗教的迫害に對抗して集團で同市を脱出してムガル皇帝に救済を訴えに行き、その間市内に残つた同コミュニティの商人達が同盟罷店を行なつたため、英・蘭東インド會社の商活動も大打撃を受けた——などを手がかりに、商人コミュニティ相互の關係、商人コミュニティ

イと國家・地方政治權力との關係、商人コミュニティと社會的分業との關係等について若干の考察を行ないたい。

毛澤東主義の形成とその歴史像

小杉修二

中國は四十九年の建國以來、社會主義大國の建設をめざし、ソ連の準戰時經濟になつた重工業重點の高度成長策をとつた。それが生みだした諸矛盾や國民の不滿を、階級闘争のあらわれ、帝國主義の「戰爭政策」と結びついて、社會主義政權を倒すものと毛澤東主義者は考えた。故に、この「危機」を解決するために攻勢に出るべきだと考えた中國は、ソ共第二十回大會の社會主義の民主化・平和移行・平和共存論に反對した。（變質した）ソ連、米國に匹敵する超大國にならなければ、自國の國防も社會主義の建設も不可能だといふ強い衝動が生まれた。この具體化が「大躍進」政策だった。それはイギリス、ついでアメリカに追いつき、追いつくことをめざした。ところで、七十年代後半の帝國主義との同盟によるそれとちがつて、五十年代末—七十年代前半の中國は、反ソ反米路線の故に孤立していた。一方、國內には、五十年代を上回る高度成長を可能にする資本、技術、設備等を缺いていた。そこでとられた方法が、「人間資本」論、人海戰術、同時發展あるいは「二本足で歩く」方針、「人民の創意」であり、「私利私欲を捨てて、集團の利益を第一に考える」「政治優先、大衆路線、人間解放、永續革命」等のキャン

ペーンであった。

このような中國にとつての未曾有の體驗——超大國になるという目標設定、そのための高度成長のための諸方策が可能であるという信念を支えた歴史像こそ毛澤東主義による官許の「正史」であった。

宋代における兩税の折納について

島居 一康

八世紀末に創始された兩税法は、幾つかの劃期的な原則から成り立っていた。その一つに所謂「錢數・錢納」原則があるが、この原則のもとでも、當初より絹帛・穀物による「折納」が存在していた。船越泰次氏の考察によれば、兩税の課徴は田畝の税（＝斛斗・青苗錢）と兩税錢とにより、これを夏秋の二税として徴科したものであり、「折納」は専ら兩税錢の折納として徴取される布帛であった（『東洋史研究』三十一—四）。

九世紀にはいると、兩税錢納入額中に占める折納部分の比率は次第に増加してゆき、やがて「分數定額制」とでも稱すべき方式が確立するに至った。しかしこの方式は、その後五代になると、華北諸朝と四川・江南諸國とではやや異った展開をとげたため、宋朝の統一後、兩税の折納方式が整備されたのは、十一世紀初め頃であったと思われる。

本報告では、五代・宋初における兩税折納の展開過程を跡づけ、北宋期における折納の實態を分析する。唐代に兩税錢の折納とされ

ていた布帛納入が、宋代に夏税本色として定着した事實、また他方、宋代兩税において、附加税等を除き、銅錢による納入が率ね臨時的・補助的・便宜的な措置とされた事實等は、貨幣經濟と税制とを媒介する手段としての「折納」制の検討によって、その意義が明らかにされるであらう。

「吹律定姓」について

——中國古代姓氏制に關する一問題——

尾形 勇

「吹律定姓」とは、律管を吹くことで五音（宮商角徵羽）を精察し、その五音に見合った姓を定める——という、些か玄妖なる技法を言う。この方術の成立の背景には、戰國期における陰陽五行説、またより直接的には、「吹律」して「八風」を調べ戰術を定めるといふ兵家の方略、さらに産聲（うぶごゑ）の音程を「吹律」を以て確認し、よつて名を定めるといふ樂家系統の儀式などがあつたらしいが、ともあれ、聖人・黃帝そして孔子の所爲として、概ね「緯書」の類において、この「吹律定姓」の記事は認められる。

いっぽう後漢の時代より、各姓の發音發聲の狀態から五音を判定して吉凶を占う、もっぱら「野人・巫師」による所謂「五姓法」が流行し、音韻學の發達と表裏しつつ、後代に受け繼がれてゆく。このばあい、各姓がどの音に相當されていたかについては、史書にては僅かの具體例を見出すのみであつたが、宋・謝維新の『古今合璧